

# 土地・建物の疑問

## 法務局が解決!

確定申告の住宅取得控除を受けるために建物の登記簿謄本が必要といわれましたが?

不動産の地番や所有者などを確認するのに必要ですので、法務局で請求してください

住宅ローンなどを利用してマイホームを新築、購入、増改築などをしたときには、一定の要件に当てはまれば、所得税の住宅借入金等特別控除を受けることができます。控除を受けるためには確定申告をする必要があります。

確定申告の際には、住民票、住宅取得資金借入金年末残高等証明書その他の添付書類が必要ですが、そのうちの「建物の登記事項証明書(いわゆる登記簿謄本)」があります。登記事項証明書とは、不動産の物理的現況(所在地番、種類、床面積など)と権利関係(誰が所有者か、担保に入っているの

かなど)について公的な証明をした書類で、不動産の状況を確認する手段として広く活用されています。

登記事項証明書は、法務局で交付されますので、法務局に備えてある登記事項証明書申請書(不動産用)に住所、氏名、目的の建物の所在地番および家屋番号、請求する登記事項証明書の種類、請求通数を記入のうえ、手数料金額相当の登記印紙を貼り請求します。請求に、印鑑は必要ありません。

**手数料**  
 ・一通当たり千円  
 ・一通の枚数が十枚を超える場合、その超える枚数五枚まで(ごと)二百円を加算

◆法務局窓口取扱時間  
 八時三十分～十七時十五分

土地や建物の権利証が発行されなくなると聞いたのですが・・・?

オンライン指定庁では、権利証の代わりにアルファベットと数字の組み合わせでできた「登記識別情報」を所有者に通知することになりました

「権利証」は、土地や建物の所有者が確かにその人であるということを証明する書面で、「登記済証」ともいい、広く取引において活用されてきました。

売買や相続などによって所有者が替わった場合に、その登記の完了後、登記が完了した証明として法務局が新しい所有者に交付します。その後、さらに所有権が移転する場合や不動産を担保にして抵当権の設定などの登記の申請の際には、登記義務者となる所有者の真正を担保するため権利証(登記済証)を法務局に提出しなければなりません。

現在、不動産登記法附則六条の法務大臣の指定を受けた法務局(オンライン指定庁)では、不動産登記の申請を書面ではなくインターネットを利用してオンラ

イン申請することができます。【土浦支局、石岡支局ともオンライン指定庁になっていきます。】

登記を完了した証明も、書面ではなくオンラインで法務局から申請人本人に返信されます。

オンライン指定庁では、権利証の制度が廃止され、これに変わる証明書として、アルファベットと数字の組み合わせでできた「登記識別情報」が新たに土地・建物の所有者となる申請人に通知されます。

この取扱いは、オンライン指定庁に書面によって申請した場合も同様です。

現在お手持ちの権利証は、今後の所有権移転や抵当権設定などの登記を申請する際にはこれまでどおり法務局に提出することになります。そして、登記完了後はそのままお返しいたします。

また、権利証を紛失してしまった場合も再発行はいたしません。

◆問合せ先

土浦支局 ☎〇二九・八二一・〇七九二  
 石岡支局 ☎〇二九九・二七・〇六七二

## 市民の代表20人決まる 市議会議員選挙

任期満了に伴う市議会議員一般選挙が、一月二十一日に行なわれ、二十人の市議会議員が誕生しました。

投票は、当日の午前七時から午後八時まで市内三十三カ所の投票所で行なわれ、六七・七%の投票率となりました。

(得票順・敬称略)

候補者名	得票数・新現の別
当 古川誠一	1,824 新
当 加藤豊治	1,755 新
当 佐藤文雄	1,516 現
当 小座野定の信	1,262 現
当 矢口榮造	1,253,947 現
当 桂木庸雄	1,234 現
当 古橋智樹	1,216 新
当 關利夫	1,209 現
当 井坂悦司	1,205 新
当 中根光男	1,108 現
当 小松崎誠	1,083 新
当 藤井裕一	1,054 現
当 山内庄兵衛	990 現
当 矢口龍人	912,052 現
当 鈴木良道	841 現
当 和田正美	837 現
当 栗山千勝	834 現
当 石井幸雄	830 現
当 廣瀬義彰	785 現
当 圓城寺正道	762 現
当 塚田安治	683 現
当 國司光文	556 現
当 大久保泰	551 現

投票所名	有権者	投票者数	投票率
中志筑農村集落センター	909	685	75.36
下志筑公民館	600	514	85.67
高倉公民館	396	318	80.30
養護老人ホーム滴翠苑	388	308	79.38
市立新治児童館	1,065	775	72.77
千代田保健センター	776	632	81.44
新治生活改善センター	462	355	76.84
市立上佐谷小学校	722	588	81.44
中佐谷生活改善センター	651	530	81.41
上稲吉農村集落センター	795	601	75.60
清水公民館	1,329	661	49.74
下稲吉公民館	1,497	973	65.00
市立下稲吉小学校	2,260	1,373	60.75
市立下稲吉中学校	5,063	3,050	60.24
勤労青少年ホーム	4,248	2,254	53.06
下大津地区公民館	860	645	75.00
戸崎農村集落センター	512	376	73.44
田宿集落センター	473	346	73.15
霞ヶ浦保健センター	1,404	1,062	75.64
深谷公民館	1,216	885	72.78
男神公民館	475	321	67.58
兵庫峰農村集落センター	1,119	767	68.54
牛渡地区公民館	749	542	72.36
西方公民館	552	399	72.28
志戸崎農村集落センター	661	477	72.16
田伏農村集落センター	1,122	880	78.43
市立第二保育所	1,013	733	72.36
柏崎コミュニティセンター	466	368	78.97
岩坪農村集落センター	567	410	72.31
志士庫地区第二公民館	810	613	75.68
市立志士庫小学校	783	627	80.08
市立穴倉小学校	846	591	69.86
鹿野山公民館	1,450	875	60.34
計	36,239	24,534	67.70

## 平成19年度 造林用の苗木のあっせんをします ～私たちの大事な緑を大切に～

◆注文受付期間 3月23日(金)まで

◆苗木の受渡 4月上旬～中旬

霞ヶ浦地区 JA土浦霞ヶ浦中央集荷場  
 千代田地区 緑化木センター

◆代金の支払い方法 苗木と引き換え

◆造林用苗木価格(予定)

樹種	苗齢	号別	長さ	根本径	価格
スギ	3年	1号	60cm	12cm	103円
ヒノキ	3年	1号	60cm	9cm	103円
クロマツ	2年	2号	25cm	7cm	42円
クヌギ	1年		80cm	5cm	78円

※1セット25本の単位でお願いします。

◎造林事業の補助制度があります

本数や面積、植え方などの一定要件を満たせば、造林事業の補助対象になります。補助制度を利用したい方は、ご連絡ください。

◆申込書提出期限 4月27日(金)

◆補助対象樹種 スギ、ヒノキ、クヌギ、マツ

◆植付方法

造林面積5a以上/植栽本数150本以上

◆その他 補助対象造林申請地が山林以外の地目のときは、山林への地目変更が必要となり、農業委員会の農地転用許可が必要となります。

◆申込・問合せ先 農林水産課 ☎内線2505

国保税のお支払は済んでいますか？

## 国民健康保険短期被保険者証の更新と納税相談を開設します

短期被保険者証の更新にかかる納税相談を実施しますので、受付期間内にお越しください。

日 時	該 当 地 区 割	
	霞ヶ浦地区	千代田地区
3月22日(木) 9:00～19:00	美 並	志筑・佐谷・下稻吉
3月23日(金) 9:00～19:00	志士庫	下稻吉
3月24日(土) 9:00～17:00	市 内 全 域	
3月25日(日) 9:00～17:00	市 内 全 域	
3月26日(月) 9:00～19:00	志士庫	新治・稻吉一～五丁目
3月27日(火) 9:00～19:00	牛渡・佐賀	上稻吉・稻吉南一～三丁目
3月28日(水) 9:00～19:00	下大津・安食	稻吉東一～六丁目

- ◆場 所 千代田庁舎防災センター2階 研修室  
および 霞ヶ浦庁舎国保年金課内（※どちらの庁舎でも、相談できます。）
- ◆問合せ先 国保年金課（霞ヶ浦庁舎内） ☎内線 2327・2328

### 下水道料金を認定人数で算出している方（井戸水使用者）へ

出生・一部転出などで世帯人数に変更があった場合は、世帯員変更届が必要です。事実が発生した時に提出してください。また、住民登録をしても介護施設に入所している場合や、学生などで在宅でない場合は、確認できる書類を添付して申請してください。

- ◆問合せ先 下水道課 ☎内線 1126

### 4月から資源ごみ収集日の変更（千代田地区Bのみ）

4月から、七会地区（6号国道、土浦・千代田工業団地より西側）、千代田ハウス～大塚団地～逆西11区周辺地区、稻吉南一丁目～三丁目地区の資源ゴミの収集日が変わります。

種 類	ペットボトル、雑誌、紙パック、その他紙、古布	プラスチック、新聞紙、段ボール
現 在	第2第4 木曜日	第2第4 土曜日
4月から	第2第4 水曜日	第2第4 木曜日

### 3月1日～7日は春の火災予防運動実施期間です

全国で火災による死者数（平成17年中）

死者数合計	2,195人
うち建物火災による死者数	1,611人
うち住宅火災での死者数	1,432人

火災による死者数の6割以上は、住宅火災によるものです。市の火災予防条例で平成18年6月1日以前に建築された住宅は、平成23年5月31日までに、平成18年6月1日以降に建築された住宅はすでに火災警報器の設置が義務づけられています。今後、更なる住宅火災を未然に防ぐためにも、早期の設置をお願いいたします。

なお、消防署員や電力会社員をかたる悪徳業者が不適正な価格で火災警報器の販売や設置を行ない、被害に遭われた方が多数います。不審に思ったら問い合わせください。

- ◆問合せ先  
住宅用火災警報器相談室 ☎0120-565-911（月～金 9:00～17:00）  
消防本部予防課・西消防署 ☎0299-59-5111  
東消防署 ☎029-897-0119



★水産庁長官賞  
★東京都知事賞  
小沼水産  
代表  
小沼秀雄さん  
(田 伏)

水産製品  
品評会

茨城県水産製品品評会で、小沼水産の「くるみ小女子」が霞ヶ浦北浦部門で水産庁長官賞を受賞しました。  
また、全国水産加工品総合品質審査会において、「しらす紅梅煮」が、東京都知事賞を受賞しました。



★県知事賞  
中村義夫さん  
(牛 渡)

水産製品  
品評会

茨城県水産製品品評会で、中村義夫さんの「はぜ佃煮」が霞ヶ浦北浦部門で県知事賞を受賞しました。  
中村さんは、ご自身で漁をしながら、水産加工品作りに取り組んでいます。



★瑞宝小綬章  
浜野明美さん  
(宍 倉)  
元龍ヶ崎第一  
高等学校長

叙勲表彰

浜野さんは、38年間県立高校や県教育委員会事務局にて教育の指導をされた功労が認められ、受賞されました。



★瑞宝双光章  
折本豊四さん  
(宍 倉)  
元出島村立  
佐賀小学校長

叙勲表彰

折本さんは、40年間教員として教育の指導をされた功労が認められ、88歳を機に授与される高齢者叙勲を受賞されました。



★瑞宝単光章  
久賀教明さん  
(下稻吉)  
元准空尉

叙勲表彰

久賀さんは、36年間自衛隊准空尉として、自国の防衛に努めた功労が認められ受賞されました。

### 市町村出納窓口における県税収納の廃止

4月1日から、かすみがうら市においても、県税の収納ができなくなります。  
最寄りの銀行、信用金庫、農業協同組合などの金融機関、郵便局または県税事務所窓口でお納めください。

また、県税の納付場所の確保のため、自動車税については5月に送付される納税通知書からコンビニエンスストアでの納税ができることとなりますのでご利用ください。（取り扱いができるコンビニエンスストアは、納税通知書の裏面に記載があります）

- ◆問合せ先  
県総務部税務課 ☎029-301-2429  
県土浦県税事務所 ☎029-822-7203

### 膠原病講演会を開催します

膠原病講演会

- ◆日 時 3月29日(木) 14:00～
- ◆場 所 土浦保健所 2階会議室
- ◆テーマ 「膠原病の病態と日常生活における予防について」
- ◆講 師 なるしま内科医院院長 成島勝彦先生
- ◆対象者 患者・家族など約50人
- ◆申込方法 3月15日(木)までに電話で申し込みください
- ◆申込先 土浦保健所 ☎029-821-5516

土浦合同庁舎 ダイヤルインに  
4月1日から完全移行

土浦合同庁舎への問い合わせなどは、これまで代表電話番号を利用いただいていたが、4月1日からは、ダイヤルイン番号（各機関の担当部署へ直通）のみになります。

- ◆問合せ先 県南地方総合事務所総務課  
☎ 029-822-7010  
(電話番号の詳細) 県南地方総合事務所 HP  
<http://www.pref.ibaraki.jp/bukyoku/sogo/kennan/nansouindex.htm>

育児・介護・家事代行サービスは  
フレーフレー・テレフォンへ

- ★育児情報=公立・私立保育所、認可外保育施設、幼稚園、ベビーシッターなど
- ★介護情報=介護サービスを提供する施設、介護をサポートしてくれる人など
- ★家事代行情報=家政婦(夫)紹介所など
- ◆相談日・時間  
月曜～金曜日(祝祭日、年末年始を除く)  
9:30～16:30
- ◆問合せ先  
(財)21世紀職業財団 茨城事務所  
フレーフレー・テレフォン  
☎ 029-226-2020  
フレーフレーネット <http://www.2020net.jp>

茨城県が就職までをサポートします!

県では、若者や中高年の方などに、きめ細かな就職支援として「いばらき就職支援センター」を開設しています。

- ◆サービス内容  
アドバイス、内職紹介、あっせん、求職者の興味・関心・志向診断、悩み相談など
- ◆相談時間 平日 9:00～12:00  
13:00～16:00
- ◆開設場所および電話での問合せ先  
土浦合同庁舎3階 土浦市真鍋5-17-26  
○就職相談、職業紹介、内職相談  
☎ 029-825-3410  
○若者の仕事探し ☎ 029-825-2822

茨城県南部障害者雇用支援センター  
訓練生を随時募集中

障害がある方で、今までに働いた経験のない方や、働いても職場定着が困難な方、または職場になじめないなどの悩みを抱え「障害があっても働きたい」と願う意欲的な方を応援し、職場定着に向け職業準備訓練、相談、援助を行ないます。

- ◆問合せ先  
茨城県南部障害者雇用支援センター  
土浦市真鍋新町1-14  
☎ 029-827-1104 FAX 029-827-1105

住宅リフォームの相談は  
"住宅耐震・リフォームアドバイザー"へ

県では、住宅リフォーム全般に習熟した建築士を養成し、"住宅耐震・リフォームアドバイザー"として登録名簿を公表していますので、住まいの耐震改修や防犯対策、バリアフリーなどのリフォームを検討されている方は、ご活用ください。また、現地相談(調査)を希望される方には、(社)茨城県建築士事務所協会にて、ご近所のリフォームアドバイザーの派遣事業(有料)を行ないますので、併せてご利用ください。

- ◆問合せ先  
県土木部都市局住宅課  
民間住宅・住宅指導担当 ☎ 029-301-4759  
(社)茨城県建築士事務所協会  
☎ 029-305-7771

県高齢者はつらつ百人委員を募集  
(任期:4月～平成21年3月まで)

高齢者自らが地域の高齢者を対象に生きがいづくりに関する事業を企画・実施してみませんか?

- ◆応募資格 県内に住む概ね60歳以上の方(地方公共団体の長および議員外)
- ◆応募方法 はがきに住所・氏名(フリガナ)・年齢・性別・電話番号と「応募の動機など(200字程度)」を明記し、3月15日(木)までに送付ください。
- ◆申込・問合せ先 茨城県社会福祉協議会  
〒310-8586 水戸市千波町1918  
☎ 029-243-8989 FAX 029-244-4652

広報「かすみがうら」へ広告を掲載しませんか!

市では平成19年5月から広報「かすみがうら」への有料広告を掲載します。広告掲載は、地域産業の活性化などを目的としたもので、広告費は、市報発行費用の一部にあてられます。

広報誌は、毎月全世帯に配布されますので、ぜひ、ご応募ください。

◆対象 市内または、土浦市、石岡市、小美玉市、行方市に住所または事業所などを有する方

◆掲載号 平成19年5月号～平成20年3月号

◆広告料(1回掲載につき)  
半枠2色(45mm×86mm) 10,000円  
全枠2色(45mm×177mm) 20,000円

1回1万円の  
実寸大広告枠

◆募集数 1号あたり半枠で8件

◆申込方法 ▼広告掲載の申し込みは、3月12日(月)から受け付けます  
\*掲載希望号(毎月20日発行)の50日前までに申し込みください  
\*広告掲載枠には制限があり申し込み順となります

申込書(所定の申込書)と広告原稿を、広聴広報課窓口で申し込んでください

\*申込書は公共施設(千代田庁舎=広聴広報課、霞ヶ浦庁舎=霞ヶ浦庁舎総務課)に設置してあります。また、市ホームページからもダウンロードできます

1回2万円の  
実寸大広告枠

◆申込・問合せ先 広聴広報課 ☎内線1167・1168

■注意事項 原稿は返却しない/次の①～⑧は掲載不可 ①公共性、公益性を損なうもの②法令などに違反するもの③公の秩序または善良の風俗に反するもの④政治活動または宗教活動に関するもの⑥個人もしくは団体などの意見広告または宣伝に関するもの⑦詐欺的なもの⑧市長が適当でないとするもの

国民年金 news

公的年金などの源泉徴収票が交付されます

◎高齢年金の受給者に

公的年金の支払い者(社会保険庁・各共済組合)は、所得税が老齢基礎年金などから源泉徴収されたか否かにかかわらず、老齢年金などを受けている方々全員に「公的年金等の源泉徴収票」を作成し、1月31日までに交付することになっています。ただし、障害年金、遺族年金は課税対象とならないので、源泉徴収票は送付していません。

◎確定申告に添付が必要

二つ以上の年金の支払い者に扶養親族等申告書を提出している方や、年金以外に給与などの所得がある方、または公的年金などの雑所得の合計額が各種所得控除の合計額を超える方などは、確定申告の際に添付書類として

必要となりますので大切に保管してください。

社会保険庁では、万一源泉徴収票を紛失された場合や未着の場合などに対応するため、「ねんきんダイヤル」において源泉徴収票の再交付の受付を行なっています。

○ねんきんダイヤル ☎ 0570-07-1165  
8:30～17:15(土、日、祝日を除く)

◎所得税法が改正に

平成18年の所得税法の改正により、扶養親族等申告書を提出した方の源泉徴収率が10%から5%に改正されました。また、定率減税は廃止されました。

◆問合せ先  
土浦社会保険事務所 ☎ 029-824-7169  
国保年金課 ☎ 市役所内線 2329